

JR総連 四茂野修特執個人訴訟

週刊現代裁判 「不当判決」

一昨年「週刊現代」で24週にわたり掲載された「革マル・テロリストキャンペーン」は、名誉毀損であり団結権の侵害であるとして、JR総連四茂野特執（前副委員長）が訴えていた裁判で東京地裁は11月19日、不当にも「棄却」の判決を下しました。その後、報告集会が弁護士会館で開催されました。

判決内容は、西岡記者が書いた週刊現代の記事は四茂野さんの社会的評価を低下させ、またその情報を警視庁（公安）が西岡記者に提供したと認定しました。しかし、西岡記者は警視庁の情報を「真実と信じ」記事を書いたのであり「過失や不法行為は成立しない」とし、警視庁に対しては、西岡記者が週刊現代の記事で「違法に社会的評価を低下させる表現をするとは予見できなかった」として「責任は問題とならない」したのです。

しかし判決は「棄却」ではありましたが、記事が社会的評価を低下させ、警視庁が情報提供したことを認めた判決内容は、情報漏洩に関する告発や他の裁判に大きな影響を与えることは必至です。

JR総連破壊を意図した「週刊現代」など革マル・テロリス



トキャンペーン攻撃は、私たちの反撃の闘いによって粉碎してきました。さらにJR連合やJR東一部幹部の組織破壊を許さず職場から闘っていきましょう。

しかし！

社会的評価の低下
警視庁の情報提供を認定！